

酒田市手数料条例の一部改正について

1. 改正の概要

建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（以下、建築物省エネ法）の一部改正に伴い、建築確認申請手数料や建築物エネルギー適合性判定手数料を改正するなど、手数料条例の一部を改正するものです。

2. 改正の背景

- ・建築基準法の改正により、建築確認申請が必要な対象範囲の拡大や、審査が一部省略されていた小規模建築物の審査範囲の拡大、申請時の添付図書（構造・省エネ関係）の増加、木造戸建住宅における構造規定が見直しされたことにより、審査項目や審査時間が増加する。
- ・建築物省エネ法の改正により、現行法では300㎡以上の非住宅を新築する場合省エネ基準への適合義務があったが、用途及び面積問わず全ての新築で義務化される。

3. 改正の内容

（1）建築基準法による建築確認申請手数料（法6・7条）の見直し

法第6条第1項第4号に位置付けられている小規模建築物の特例（構造関係規定等の一部の審査が省略）の対象範囲縮小により審査項目及び審査時間の増加により手数料を増額する。

（2）建築物省エネ法による適合性判定手数料（法11・12条）の見直し

新築する全ての建築物に対し省エネ基準の適合義務化により、新たに戸建住宅や共同住宅等に対する適合性判定手数料を新設する。

（3）省エネ性能評価方法の追加により、以下の申請に係る手数料を見直し

- ・都市の低炭素化の促進に関する法律（以下、都市低炭素化促進法）による認定申請手数料（法53・55条）
- ・建築物省エネ法による認定申請手数料（法29・31条）

4. 市が審査を行う建築物

【改正前】

- ・都市計画区域内のものに限る
- ・木造：2階建て以下、かつ延べ面積500㎡以内のもの

- ・非木造：平屋建て、かつ延べ面積 200 m²以内のもの

【改正後】

- ・都市計画区域内外に関わらず、**市内全域が対象**となる
- ・木造：2階建て以下、かつ延べ面積 300 m²以内のもの
- ・非木造：平屋建て、かつ延べ面積 200 m²以内のもの

5. 条例改正の施行日

令和7年4月1日から施行する。

(法令の公布日：令和4年6月17日、施行日：令和7年4月1日)

6. 各手数料一覧 網掛色塗りの部分が改正又は新設の部分

(1) 建築基準法の審査

建築確認申請及び完了検査申請（建築基準法6・7条）

表—1

規模		確認申請（6条）		完了検査申請（7条）	
		現行	改正後	現行	改正後
30 m ² 以内		8,000	10,000	14,000	19,000
30 m ² 超～100 m ² 以内		14,000	21,000	17,000	29,000
100 m ² 超～200 m ² 以内		21,000	34,000	23,000	42,000
200 m ² 超～ 500 m ² 以内	200 m ² 超～300 m ² 以内	27,000	44,000	30,000	55,000
	300 m ² 超～500 m ² 以内				
500 m ² 超～1,000 m ² 以内		49,000	57,000	52,000	69,000
1,000 m ² 超～2,000 m ² 以内		68,000	82,000	72,000	100,000
2,000 m ² 超～10,000 m ² 以内		204,000	246,000	175,000	260,000
10,000 m ² 超～50,000 m ² 以内		328,000	389,000	284,000	406,000
50,000 m ² 超～		623,000	694,000	563,000	705,000

※300 m²超は、300 m²以内の複数棟を一体申請する場合

(2) 建築物省エネ法による審査

建築物エネルギー消費性能適合性判定 (建築物省エネ法 11・12 条)

表—2

申請時期 ※	評価方法	建物種別	規模 (1棟あたり)	当初申請 (11条)	変更申請 (12条)
同時申請	計算方法1 外皮性能：仕様基準 一次エネ：仕様基準	戸建住宅	200㎡以内	13,000	12,000
			200㎡超～500㎡以内	14,000	13,000
		共同住宅等	300㎡以内	24,000	20,000
			300㎡超～500㎡以内	37,000	32,000
事後申請	計算方法1 外皮性能：仕様基準 一次エネ：仕様基準	戸建住宅	200㎡以内	21,000	12,000
			200㎡超～500㎡以内	22,000	13,000
		共同住宅等	300㎡以内	36,000	20,000
			300㎡超～500㎡以内	61,000	32,000
同時申請 又は 事後申請	計算方法2-1 外皮性能：仕様基準 一次エネ：性能基準	戸建住宅	200㎡以内	29,000	16,000
			200㎡超～500㎡以内	32,000	18,000
		共同住宅等	300㎡以内	55,000	29,000
			300㎡超～500㎡以内	90,000	47,000
	計算方法2-2 外皮性能：性能基準 一次エネ：仕様基準	戸建住宅	200㎡以内	29,000	16,000
			200㎡超～500㎡以内	32,000	18,000
		共同住宅等	300㎡以内	55,000	29,000
			300㎡超～500㎡以内	90,000	47,000
	計算方法3 外皮性能：性能基準 一次エネ：性能基準	戸建住宅	200㎡以内	38,000	21,000
			200㎡超～500㎡以内	42,000	23,000
		共同住宅等	300㎡以内	73,000	38,000
			300㎡超～500㎡以内	120,000	62,000
計算方法4 モデル建物法	住宅以外	300㎡以内	91,000	47,000	
		300㎡超～500㎡以内	116,000	60,000	
計算方法5 標準入力法	住宅以外	300㎡以内	234,000	119,000	
		300㎡超～500㎡以内	293,000	148,000	

※ 申請時期 同時申請とは、確認申請提出と同時に申請を行う場合
事後申請とは、確認申請提出後に申請を行う場合

(3) 都市低炭素化促進法による認定申請

都市の低炭素化の促進に関する法律による認定申請手数料 (法 53・55 条)

表-3

評価方法		建物種別	規模 (1棟あたり)	当初申請 (53条)	変更申請 (55条)
登録住宅性能評価機関による 適合証あり		戸建住宅	200㎡以内	5,000	3,000
			200㎡超～500㎡以内	5,000	3,000
		共同住宅等	300㎡以内	10,000	5,000
			300㎡超～500㎡以内	20,000	10,000
住宅性能評価機関による 適合書なし	誘導仕様基準 外皮性能：誘導仕様 一次エネ：誘導仕様	戸建住宅	200㎡以内	18,000	9,000
			200㎡超～500㎡以内	19,000	10,000
		共同住宅等	300㎡以内	33,000	17,000
			300㎡超～500㎡以内	58,000	29,000
	計算方法2-1 外皮性能：仕様基準 一次エネ：性能基準	戸建住宅	200㎡以内	26,000	13,000
			200㎡超～500㎡以内	29,000	15,000
		共同住宅等	300㎡以内	52,000	26,000
			300㎡超～500㎡以内	87,000	44,000
	計算方法2-2 外皮性能：性能基準 一次エネ：仕様基準	戸建住宅	200㎡以内	26,000	13,000
			200㎡超～500㎡以内	29,000	15,000
		共同住宅等	300㎡以内	52,000	26,000
			300㎡超～500㎡以内	87,000	44,000
上記以外の基準	戸建住宅	200㎡以内	35,000	18,000	
		200㎡超～500㎡以内	39,000	20,000	
	共同住宅等	300㎡以内	70,000	35,000	
		300㎡超～500㎡以内	117,000	59,000	
登録建築物エネルギー消費性能判定機関による適合証あり		住宅以外	300㎡以内	10,000	5,000
			300㎡超～500㎡以内	17,000	9,000
適合書なし	計算方法4 モデル建物法	住宅以外	300㎡以内	88,000	44,000
			300㎡超～500㎡以内	113,000	57,000
	計算方法5 標準入力法	住宅以外	300㎡以内	231,000	116,000
			300㎡超～500㎡以内	290,000	145,000

(4) 建築物省エネ法による認定申請

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による認定申請手数料
(法 29・31 条)

表-3に同じ